



フォーラム  
特集号

平成30年7月29日(日)伊勢崎市民プラザにおいて  
「第15回ケアマネジメント群馬フォーラム in 東毛」が開催されました。

大会テーマ「みんながよろこぶ ケアマネジメントって何だろう？」  
～生きがい、やりがい、働きがい～

## 「第15回 ケアマネジメント群馬フォーラム in 東毛を終えて」

大会長 水間 春夫 (介護老人保健施設 プランタンおおま)

今回のフォーラムでは、「みんなが喜ぶケアマネジメント」を達成するため、ケアマネジャーとして必要な「倫理的に適切な意思決定プロセス」や法令への知識に関する講演、ランチョンセミナーと分科会におけるグループワーク、討論の場を企画いたしました。当日は台風12号による不安定な天候にも関わらず200名以上のご参加をいただき、無事開催することができ誠に有難うございました。

さて、利用者様のニーズや終末期における満足な看取りを、本人のみならず家族やサービス提供者、行政やケアマネジャーなど、「みんな」で共有し実現することは容易ではありません。その中で落としどころを探ったり、出来る事と出来ない事の仕分けを図ったり、ではどうすれば出来るようになるのか、いかにより良く安心、納得して過ごすにはどうすべきか「やりくりする=マネジメント」能力がケアマネジャーに問われます。生き様や生活環境、立場が異なれば共有できるゴールを設定することは難しいです。とはいえ拠り所が全く無ければ困ります。そこで今回は、「倫理」の視点からより良いACP実現を図る第一人者の箕岡先生に講演していただきました。「自律性」が担保された意思決定のプロセスの重要性とは何か、事例による具体的な状況を分かりやすくお話ししていただきました。とくに判断能力困難な場合の「適切な代理判断者」とはどうあるべきか、大変重要なポイントでした。

ランチョンセミナーでは、BPSD、てんかん、熱中症といった遭遇しやすい病気に関わるテーマで学ぶ機会が得られた事と思います。午後はケアマネジメントの実践に関わる法令への理解について、クイズ形式でエンターテイメント性あふれた後藤先生によるお話しでした。そして分科会では終末期のケアマネジメントなどテーマ別のグループセッションを5つ、さらに翌日の上毛新聞でスナップ写真が掲載された「しゃべり場」も復活いたしました。

午前中は学び主体に、午後は自分の経験や学んだ知識を積極的に発言することで、新たな気付きが得られたことと思います。また、参加された皆様同士でより良い交流の場になりましたことを願っています。

最後に今大会の開催にあたり、ご協力いただいた大澤会長、島田実行委員長、小沼副大会長をはじめ実行委員の方々、理事の皆様と事務局、ご後援いただいた群馬県、伊勢崎市、各企業の皆様方に深謝いたします。



## 「第15回ケアマネジメント群馬フォーラム in 東毛を終えて・・・」

実行委員長 島田 幸治（特別養護老人ホーム ゆたか）



今回のフォーラム、ご参加された皆様は如何でしたでしょうか・・・。

「みんながよろこぶケアマネジメントって何だろう？～生きがい、やりがい、働きがい～」をテーマとし、ご本人の生きがいのために、ご家族や周囲の支援者、事業者のやりがいのために、そしてケアマネジャーの働きがいに繋がるようになればと思い、そして、それぞれの立場で連携、協働を深め充実した支援が行えるように、みんながよろこぶケアマネジメントとはどのようなものなのかを追及したいと考えました。参加された方々にとって、どれか一つでも日頃の業務の一助になっていただけたら幸いです。

これからケアマネジャーに求められること、人生の最終段階を支えるACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、第一人者である箕岡真子先生からお話を伺うことができ、その際に大切な「倫理」の視点と「自律性」の担保された意思決定プロセスの重要性を理解しました。どのような最期を望むのか、判断することが困難な場合等もあり課題も多々ありますが、ご利用者一人ひとりの人生により寄り添うケアマネジャーが意思決定に関わるためのエールを送っていただきました。

ランチョンセミナーでは、「BPSD」「てんかん」「熱中症」といった普段身近な病気に関するテーマを勉強できましたし、午後の講演では、制度改正年度として改めて法律を確認したいと、あたご研究所の後藤佳苗先生から、クイズ形式のやり取りもあり、法令、政省令、条例等を詳細に説明いただき参考になりました。その後、6つの分科会では参加型研修という形をとり、各会場の参加者の皆様の積極的な意見交換が随所に見られました。今回のフォーラムでも、学術研修の場であるとともに、大いに交流の場にもなったと思っています。会員相互の交流ができたことで、新たな気付きが得られたり、交流を契機に今後の横の繋がりや連携・協働の機会にもなればありがたいと思います。

例年よりも短期間での準備となりましたが、会長をはじめ、大会長、副大会長、理事及び実行委員関係者皆様のご協力のお蔭で、今年度のフォーラムを無事終える事が出来ました。不安定な天候の中ご参加いただきました200名を超える皆様にも心より感謝いたします。本当にありがとうございました。

## 講演①

## 基調講演

# 「正しい“看取りの意思確認”の仕方」 ～よりよいアドバンス・ケア・プランニングをするために～ 倫理的に適切な意思決定プロセス

講師：箕岡 真子 先生

(東京大学大学院医学系研究科医療倫理学分野客員研究員、日本臨床倫理学会総務担当理事、箕岡医院院長)

講演冒頭、講師より「看取りに関わっているケアマネジャーの方はどれくらいおられますでしょうか？」この問いかけに、会場に居た多くのケアマネジャーが手を挙げておりました。

終末期を迎える個人個人によって、いろいろな看取りが存在するため、“正しい看取り”はないと思います。しかし、看取りの意思確認の仕方には、ある一定の従わなくてはならない基本となる倫理的・法的ルールがあり、そして、頭の中にこの基本的なルールを置いておきながら、実際の臨床の現場では、患者様、利用者様、高齢者の方々の個性、あるいは、周辺的环境等の特性によって、それぞれ応用していかなければならない、というお話から講演は始まりました。

先ずは、最近よく耳にする「アドバンス・ケア・プランニング (ACP)」について再確認。そして、ACPと関係の深い、介護分野における「看取りの意思確認」の仕方について学びました。私の勤める特養でも、入所時に看取りの意思確認が行われております。しかしそのほとんどが、家族の意向をそのまま尊重する、つまり「もう歳だから」「認知症だから」で済ませてしまう場面も多々見受けられます。ここで学んだ全てのことをお伝えすることは難しいですが、単に書面を交わすだけではなく、十分なコミュニケーションを図りながら、適切なプロセスを踏むことが重要であると再認識することができました。

最後に大澤会長が箕岡先生に、「ケアマネジャーが看取りの話し合いに参加する場合、どんな役割を期待しますか？」という質問をしてくださいました。講師からは「訪問看護師が重要な役割を担っているケースもありますし、ケアマネジャーや医師が重要な役割を担っている場合もあります。しかし、その方の生活全般を把握しているケアマネジャーの方々は、その方の終末期、看取りの意思決定においては、やはり非常に重要な役割を果たすのではないかと考えておりますので、看取りの基礎、倫理をしっかりと学んで、活用していただくとともに、今後の皆様方のご活躍を期待しております。」というお言葉を頂きました。大変貴重な講演、ありがとうございました。

特別養護老人ホームつどい 関口 将史



## 講演②

### 「ギモン解消！法令クイズ」

講師：後藤 佳苗 先生

(あたご研究所・代表)

楽しい話術であっという間に時間が過ぎた笑いの絶えない講演でした。まさに、ギモン解消！同時にケアマネジメントは、法令リスクを十分に理解しないと大変危険であるという危機感を改めて実感しました。また、多忙な介護保険事業の業務ですが、話術のおかげか「もう一度見直し、確認して、明日からも頑張ろう」と前向きな感情が湧いている自分がありました。

その中で運営基準（省令）条例の中の「参酌すべき基準（市町村が定める条例）」、つまりローカルルールによるものがかかり多い事が分かりました。それは、条例制定者により異なるものがあるので事業を進めるうえで、それぞれの条例を理解することが大切であるという事でした。

次に記録の整備については、日常業務をしっかり行うこと。無駄なことに時間を使わないで効率的に行うこと。しっかりと倫理で武装すること。さらに明るく働ける職場を皆で作りながら、管理者だけでなく介護支援専門員一人一人が自分事（管理者）として法令を理解し、実践していかなければならないということが大事だと説明されました。

後藤先生の抑揚をつけたお話に笑い、また真剣な面持ちにと、同じ気持ちになった方も多かったのではないのでしょうか。個人的には、脳のフル活動だけでなく、表情筋もフルに使わせて頂き、多分当日はマイナス3歳ほど若くなっていたかもしれません。

介護保険制度は、定期的に法改正があり、その度に介護支援専門員は、覚え直さなければなりません。法令遵守の目的は、常日頃から利用者本位を実現し、利用者の尊厳を保ち続けることです。介護支援専門員一人では出来なくても、日常的に市町村との関係作りや横のつながり等連携することで、利用者にとって不利益にならないようサービスの質を確保しながら提供していく必要があります。

今までは、法令遵守は只々やるべき事と考えて行ってきましたが、今回後藤先生の言葉の導きで法令や倫理との向き合い方が分かるようになりました。



榛東村社会福祉協議会 千明 久子

## ランチョンセミナーA .....

### 『BPSD から考える認知症』

講師： 穎原 禎人 先生 (医療法人穎原会 認知症疾患医療センター東毛敬愛病院 院長)

座長：大澤 誠先生 (医療法人あづま会 大井戸診療所)

腹ペコの状態で始まったセミナーだが、穎原先生の「認知症ケアのセオリーは、アルツハイマー型認知症を基にして作成されている。」の一言で、右手の箸がペンに変わった。

先生のお話は、脳の各部位の働きから始まり、認知症のタイプによって脳のどの部分が委縮して異常を起こすのか、そして認知症のタイプで症状が出るのではなく、どの部位に異常があるかで症状が出てくるとのことだった。つまり、アルツハイマー型認知症と診断されても、前頭葉が委縮することにより前頭側頭型認知症の症状も有する可能性があり、「〇〇型認知症だから□□にだけ気を付ければ良い」という固定概念は利用者様や支援者双方にとって危険な考えで、各人のBPSDから支援を考える必要があると感じた。その後、4大認知症の特徴やリスク、〇〇しやすい認知症といった表現で参加者に分かりやすく説明していただき、セミナーが終わるころはお腹も頭も満たされていた。

下仁田町社会福祉協議会 石原 雅教



## ランチョンセミナーB .....

### 『もの忘れかと思ったらてんかん?～お年寄りのてんかん入門～』

講師： 山崎 恒夫 先生 (群馬大学大学院保健学研究科 リハビリテーション学講座教授)

座長：水間春夫先生 (介護老人保健施設 プラントンおおま)

てんかんの病態や症状、さらに高齢者とてんかんについて興味深く学ぶことができました。有病率は100人に1人と決して珍しい病気ではないこと、てんかん発作と痙攣発作は同じではなく先天的な病気でもないもわかりました。

高齢者に多い複雑部分発作は、1点をぼーっと見つめる、動作が止まっている、口をもごもごする、手をもぞもぞ動かす、意識がはっきりしていないなどの典型的な症状がみられるということで、この様子を模擬患者さんの映像で確認できたため、とても理解しやすかったです。前兆として吐くほどではない気持ち悪さがあるということで、症状や発作の確認ができたときは専門医受診を勧め、認知症と間違われやすいてんかんの治療につなげることが出来ます。映像を交えた、大変解りやすい講演でした。

茨川市西部包括支援センター 高橋 敬子



## ランチョンセミナーC .....

### 『熱中症～病態を知り、治療・予防を～』

講師： 藤塚 健次 先生 (前橋赤十字病院 高度救命救急センター 副部長)

座長：菅野圭一先生 (茨川市国民健康保険 あかぎ診療所)

昨今の異常気象により、高温状態となる日が続いている。熱中症での救急搬送が過去に例がないほど多く、特に高齢者にとっては深刻な問題となっている事は、テレビ等でも毎日聞いている。今回の講演で、熱中症に至るメカニズムや予防・治療方法などを理解する事ができた。高齢者は環境負荷の増加に耐えられず熱中症を発症しやすいが、早期に介入することで症状が軽くすみ、予防できる事を学んだ。

効果的な水分補給や冷却方法、熱中症の危険因子、室温の調節、脱水状態の見分けかたなどは、日頃から高齢者に関わるわれわれが持っていなければならない知識であると痛感した。おかしいなと感じたら、受診を勧めたり救急車を呼ぶなどの行動が取れるように、日頃から心構えをして、高齢者宅へ訪問していきたい。

高崎社協南部居宅介護支援センター 内田 節子



## 分科会セッション1 .....

### 『地域の特徴に即したケアマネジメント —都市部と山間部等の違いなど—』

講師：中沢かよ子（居宅介護支援事業所 あいりプランニング）

岡島 真実（ぬまたとね医療・介護連携相談室）

まず沼田市と利根郡の医療介護の資源や地域の現状、独自の取り組みのほか3事例の報告がありました。「田舎ならではのケアプランの特徴はあるが、ケアマネジャーだからできる工夫があり、地域性はあるものの目指すものは同じはずで、ケアプランの可能性は無限大」という言葉が印象的でした。次に、要介護5の利用者が介護保険のサービスの他に複数の高崎市の在宅福祉サービスを利用しながら生活している様子が紹介されました。さらに高崎市のさまざまな社会資源の紹介や貴重な措置に至った事例の紹介があり、まさに「都市型、山間部型、地域包括ケア型」を短時間で情報共有できました。

後半では「ケアマネジメントは誰のためにあるのか」と題して全員が発言し、自分のプランに喜んでいるのは「本人」、自分はプラン作成について「やりがい」につながっている、と答えた方が多い結果となりました。楽しくて、あっという間に時間が過ぎてしまいました。ありがとうございました。

高齢者あんしんセンター倉賀野・新町南 小川 みゆき



## 分科会セッション2 .....

### 『介護保険外の制度やサービスとの連携』

講師：須田 和也（じゃんけんぼん 地域生活支援室）

新井 薫（ホスピスケアマネジメントぷらす）

大会テーマ「みんなが喜ぶケアマネジメントって何だろう？」の題目から「本人」「家族」「ご近所、友人、地域、行政」「フォーマル、インフォーマルのサービス提供者」「ケアマネジャー」がどのように連携を図り、そしてどのような取り組みが必要なのか考える良い機会となりました。講師お二人の経験豊富な対処方法を拝聴し、自らの姿勢や視点について気付きを頂きました。ケアマネジャーは自分の援助論を持ち、根拠を言語化して多職種の専門性を活かす事ができ、且つチームが同じ方向に向かって支援していくための調整力が期待されているのだと感じました。そして利用者の困難を解決し、地域の中で生活を継続していくために介護保険制度のみならず、様々な社会資源などの知識・情報を持ち、多くの選択肢を提案できることが大切であると感じました。グループワークでは①「連携における我々の役割、連携の根拠について」②「ケアマネジャーの専門性について」の二つのテーマをグループに分かれて討議しました。同じように悩みを抱き、話すたびに皆が共感して励みと活力をもらい、あっという間に時間が経過しました。地域を越えた交流ができ「つながり」を感じた貴重で有意義な時間を過ごす事ができました。学んだことを仕事で実践し、今後更により良いケアマネジメントができるようにしていこうと思いました。

介護老人保健施設青梨子荘居宅介護支援事業所 米田 陽子



## 分科会セッション3 .....

### 『終末期のケアマネジメントと看取り - みんなで対策を考えよう -』

講師：菅野 圭一（渋川市国民健康保険 あかぎ診療所）

関根 京子（青梨子訪問看護ステーション）

内容としては、7～8人のグループに分かれ、①各々の性格タイプ診断 ②終末期ケアに対するグループワークを行いました。②では付箋紙と模造紙を用いて、「終末期ケアに対する各ケアマネジャーの振り返り」「未来への展望のアイデア」を出し合いました。終末期ケアの経験を持つケアマネジャーは多く、上手くいった例、上手くいかなかった例を含めて様々な経験をしていることがわかりました。また、未来への展望についても様々なアイデアに触れることができました。

平成30年4月の介護報酬改定の影響もあり、「終末期ケア」に対する興味・関心がケアマネジャーの中で高まっていると感じます。今一度ここで立ち止まって、私たちが今まで行っていた終末期ケアについて、そしてこれからどうしていくべきかを、一人一人のケアマネジャーが考える必要があると感じました。今回の菅野先生の研修をきっかけとして、私自身、自分に問いかけていきたいと思います。

居宅介護支援たまむら 鈴木 将志



## 分科会セッション4 .....

### 『効果的なケアマネジメント実践を考える（初級）』

講師：坂井 崇（前橋川原ケースマネジメント）

萩原 敦子（富岡市社会福祉協議会）

日々の業務の中でケアプランを作成していると、自分の作成したケアプランが「本当に御利用者様にとって良い物になっているのか」と漠然と悩んでしまう事があります。御利用者様に本当に喜んでいただけるケアプランを作成出来る様になるためにもう一度基本を学び直す必要があると考えてこの分科会を選択しました。

インタビュー、アセスメント、ICF、面接技術等の基本について学び、インタビュー、アセスメントの内容からニーズを決める際の悩みや対応方法についてディスカッションを行いました。ケアプラン作成の際に大切な事は、ケアマネジャーが1人で考えるのではなく、専門職をしっかりと巻き込んで考えていく事。グループディスカッションでは、本人と家族の意見が異なる場合についての悩み、対応方法が多く挙がりました。サービスありきではなく、御利用者様本人を話の中心として御利用者様の生活史や価値観、生きがい、こだわり等を大切に自立支援に資するケアプランを作成する事の大切さを学びました。明日からのケアマネジメント業務を行うにあたり、多くの学びと気づきを得る事が出来ました。ありがとうございました。

ケアプランセンターげんき 鳥塚 高広



## 分科会セッション5

### 『対処の難しい家族との関係調整』

講師：中島麻衣子（伊勢崎市地域包括支援センター東）  
根岸 信貴（伊勢崎市地域包括支援センター殖蓮）



多くの対応困難ケースは、複数の問題が重なりとてもエネルギーを要します。しかし、対応困難を感じた事例の状況を検証することで、対応策を探ることが出来るという趣旨のもとに、事例の状況を細分化し分析するための手法を個人ワークで学びました。そして、グループワークでケアマネジャーが悩めるケースには一貫性があることを検証し、気づきを与えてもらいました。

講師である理事からは、「ケアマネジャーも環境因子の一つ。ケアマネジャーと家族の相性もあり、担当が替わることでケースも変わることがあるので、事業所内で担当調整を行うことも一つの方法。権利意識が高い方、役割を越える過剰要求をする方には、ケアマネジャーの役割をきちんと示すこと。地域ケア会議や地域との連携を図り、ひとりで抱え込まないことが大切。」とエールをもらいました。

そして、ケアマネジャーは困難な状況を様々な人と共有できた時こそが経験となり、そのような成功の経験はプロとしての再現性・応用性につながり、実力をつけていくと伺いましたので、今後も困難事例にやりがいを感じ、積極的に関わっていきたいと思います。

茨川市地域包括支援センター 田中 三恵

## 分科会セッション6

### 『しゃべり場（ケアマネ井戸端会議）』

講師：松沢 斉（社会福祉法人 希望館 居宅介護支援事業所）



この会は、畳の和室で座布団に座って、リラックスした雰囲気での始まりでした。参加者に伝えられたルールは、13名全員が話に参加してみんなで話す、自分を主張しお互いを理解する。話のテーマは、フォーラムのタイトルである「ケアマネジャーの生きがい、やりがい、働きがい」でした。

参加されていた皆さんは個性豊かで、面白く、沢山のやりがいを感じた話を聞くことができ、前向きな気持ちになりました。

看取りのケースで、初めは固く頑固な利用者が徐々に心を開き、最期を迎える前に「死に方を一緒に考えてほしい」と言われ、一緒にやりたいことを考え、一つずつ実現できたこと、そういう話をできる人と巡り会えたと思えた時にやりがいを感じる事ができた。

寝たきり状態の父親を娘の結婚式に参加させるため、何度も事前に話し合い、訪問看護や福祉用具、結婚式場の大量のスタッフの協力を得て、無事実現できた時に喜びを感じた。

中でも一番盛り上がったのは、利用者さんの安全を祈るあまり、計画書作成や担当者会議を行う日を大安にしている。色々気にし過ぎて、自分の休みが取れないという話でした。

ケアマネジャーの仕事は面白いと改めて感じる事ができた素敵な時間でした。

ケアプランセンターみはら 五十嵐美幸

### ～ 西日本豪雨災害義援金 ご協力ありがとうございました ～

義援金合計額  
14,385円

平成30年7月豪雨災害に被災された方々のご冥福とお見舞いを申し上げます。  
今回、フォーラム会場受付に設置した募金箱への募金は全て群馬県共同募金会を通じて被災地に送っていただきました。募金に協力していただき誠に有難うございました。群馬県介護支援専門員協会も微力ながら復興を支援してまいります。

群馬県介護支援専門員協会会長 大澤 誠

### 編集 後記

15回目の群馬フォーラム、大会実行委員や役職員の方々のご尽力で有意義な1日を過ごすことができました。この日は慌ただしい日常から離れて、滅多に会えない方々との交流や業務の振り返りの機会をいただきありがとうございました。今回の編集は、酷暑との闘いでした。夏生まれの私ですが、そろそろ秋風が恋しい今日この頃です。（N.O）